

## 核廃絶に向けた取組の推進を求める意見書

2017年7月7日に国連史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、国連加盟国の約3分の2に当たる122か国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は第1条で、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」さらに「使用」と「威嚇」を禁止し、条約締結国に対し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理下のいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、もしくは配備すること」を禁止しています。

2020年10月に発効に必要な50か国の批准に達したため、2021年1月22日に発効となったところです。

我が国は唯一の被爆国として、立場の異なる国々の核廃絶に向けた「橋渡し」の役割を果たしつつ、各国に対話や行動を粘り強く促すことによつて核兵器廃絶・核なき世界の実現に向けた国際社会の取組に貢献しなければなりません。

渋川市では「我が国は、世界唯一の核兵器被爆国として、日本国憲法の平和理念の基、世界平和の維持促進を世界に向かって強く訴えてきたところです」「私たち渋川市民は、6市町村の合併による平和への願いを引き継ぎ、この地球上における、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴え、安全で安心な市民生活を守ることを決意し」、2006年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議しました。

渋川市議会は、この宣言を生かすために、国会及び政府において核兵器廃絶・核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組をリードするよう次の事項を求めます。

### 記

- 1 唯一の戦争被爆国として、一日も早く核兵器禁止条約の署名・批准を行うこと。
- 2 それまでの間は、オブザーバーとして締結国会議及び検討会議に参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月23日

渋川市議会議長 望月昭治

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 菅義偉様  
総務大臣 武田良太様  
外務大臣 茂木敏充様